四半期報告書

（第45期第３四半期）

自　2019年７月21日
至　2019年10月20日

ダイドーグループホールディングス株式会社

大阪市北区中之島二丁目２番７号

（Ｅ００４２４）

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　経営上の重要な契約等 …… 16
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 17
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 17
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 17
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 17
　　(5) 大株主の状況 …… 17
　　(6) 議決権の状況 …… 18
　　２　役員の状況 …… 18
　第４　経理の状況 …… 19
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 20
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 22
　　四半期連結損益計算書 …… 22
　　四半期連結包括利益計算書 …… 23
　　２　その他 …… 29
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 30

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月３日
【四半期会計期間】	第45期第３四半期（自　2019年７月21日　至　2019年10月20日）
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙松　富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目２番７号
【電話番号】	０６（７１６６）００１１
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長　　殿勝　直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目２番７号
【電話番号】	０６（６２２２）２６４１
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長　　殿勝　直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第３四半期連結 累計期間	第45期 第３四半期連結 累計期間	第44期
会計期間		自2018年１月21日 至2018年10月20日	自2019年１月21日 至2019年10月20日	自2018年１月21日 至2019年１月20日
売上高	（百万円）	133,229	130,925	171,553
経常利益	（百万円）	5,752	4,059	5,998
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	3,432	2,879	3,856
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	3,050	△317	4,006
純資産	（百万円）	92,981	92,109	93,940
総資産	（百万円）	178,443	176,495	171,632
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	208.41	174.79	234.15
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	51.5	51.5	54.0

回次		第44期 第３四半期連結 会計期間	第45期 第３四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年７月21日 至2018年10月20日	自2019年７月21日 至2019年10月20日
１株当たり四半期純利益	（円）	96.13	100.32

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．１株当たり四半期（当期）純利益の算定において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

５．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第３四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

＜国内飲料事業＞

当社が100％出資する子会社である「ダイドードリンコ株式会社」は、2019年４月１日付で「国津商事株式会社」の株式の35.1％を取得し、持分法適用の範囲に含めております。なお、同社は2019年７月１日付で「ダイドーベンディング近畿株式会社」に商号変更しております。

＜海外飲料事業＞

非連結持分法非適用子会社でありました「Mavidağ Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat İhracat A.Ş.」は、第２四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

主な理由は、グループ経営の観点から連結の範囲を見直したことによるものであります。

また、当社が90％出資する子会社である「Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.」は、2019年９月24日付で同社100％出資の「DyDo DRINCO UK Ltd」をイギリスに設立し、連結の範囲に含めております。

さらに、当社は、95％出資子会社である「DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.」の株式を追加取得し、2019年10月18日付で同社を完全子会社としております。なお、これに伴い同社は2019年11月13日付で「DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.」に商号変更しております。

＜食品事業＞

当社が100％出資する子会社である「株式会社たらみ」は、山東嘉源進出口有限公司及び川商フーズ株式会社との３社間において合弁会社「塔啦蜜（青島）食品有限公司」を設立し、2019年１月25日付で同社の株式の29％を取得いたしましたが、現時点では重要性が乏しいため、持分法適用の範囲に含めておりません。

また、当社は2019年１月21日付で100％出資の「ダイドーファーマ株式会社」を設立し、同社は2019年８月21日より業務を開始しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載している分析には、当社グループの将来に関する記述が含まれております。こうした将来に関する記述は、当第３四半期連結会計期間の末日現在における判断及び仮定に基づいております。したがって、不確定要素や経済情勢その他のリスク要因により、当社グループの実際の経営成績及び財政状態は、記載とは大きく異なる可能性があります。

（１）経営方針・経営戦略等

当第３四半期連結累計期間のわが国経済は、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費マインドの動向や相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、グループ理念・グループビジョンのもと、持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざすべく、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定め、その実現に向けた2019年度からの３カ年の行動計画「中期経営計画2021」をスタートさせました。

「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンの実現のために2030年までに成し遂げるべきミッションを４つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。

具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の３つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い力強い事業ポートフォリオを形成してまいります。

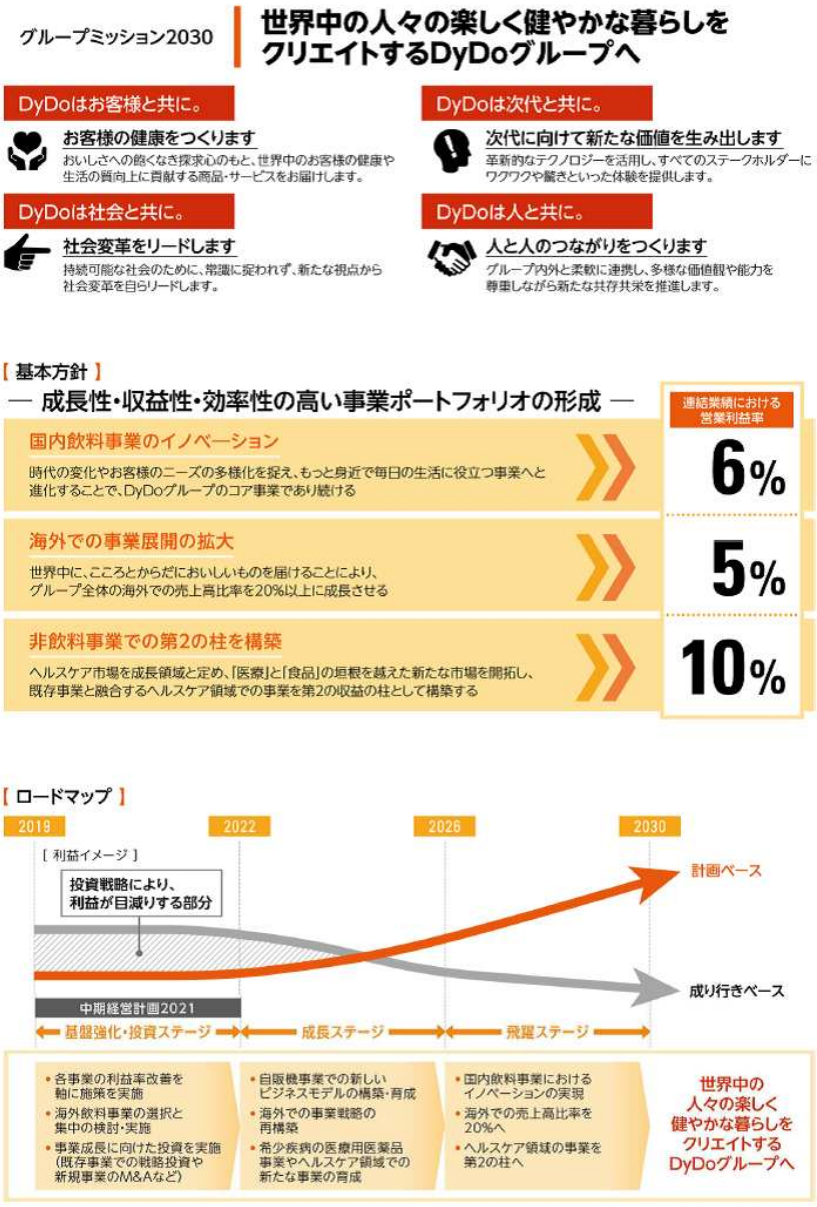

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

Ⅰ．基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

Ⅱ．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

１．コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取組んでおります。

２．「グループミッション2030」を通じた企業価値向上への取組み

当社グループは、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定めております。具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の３つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオを形成してまいります。

Ⅲ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2008年１月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2017年４月14日開催の第42回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

１．本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、①実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、②当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、③株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

２．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

３．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

４．株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものであると考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

５．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2020年４月に開催予定の定時株主総会終結時までの３年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

Ⅳ．本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が2005年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、2008年６月30日に発表した企業価値研究会の報告書及び東京証券取引所が2015年６月１日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則１－５．いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること　ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること　ハ.株主の意思を反映するものであること　ニ.当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること　ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること　ヘ.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（３）財政状態及び経営成績の状況

〈連結経営成績〉　　（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間	当第３四半期連結累計期間		
		実績	増減率（%）	増減額
売上高	133,229	130,925	△1.7	△2,304
営業利益	5,998	3,969	△33.8	△2,028
経常利益	5,752	4,059	△29.4	△1,692
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,432	2,879	△16.1	△553

当社グループは、「中期経営計画2021」の初年度として、以下の基本方針のもと、収益改善を軸とする施策の実行と「グループミッション2030」の実現に向けた成長戦略を積極的に推進いたしました。

当第３四半期連結累計期間の業績は、天候不順の影響もあり、厳しい推移となっておりますが、将来の成長に向けた基盤作りを着実に推進しております。

「中期経営計画2021」の基本方針と当第３四半期連結会計期間末までの進捗状況

基本方針	進捗状況
●収益改善に軸足を置き、筋肉質な経営へ	
各事業において、収益改善を軸とする施策により、キャッシュ・フローの最大化を図る	○　海外飲料事業、食品事業の収益性が大きく改善 ×　７月の低温・10月の台風の影響を受け、国内の飲料販売が苦戦 ×　営業利益は前年同期を下回る水準で推移
「おいしさ」と「健康」を追求した商品やサービスなどの拡大	○　「大人のカロリミット®」茶が好調、サプリメント通販の成長 ○　たらみ（食品事業）のマーケットシェア拡大 ×　コーヒー飲料の販売が苦戦
●戦略的経営に向けた事業継続の判断	
海外飲料事業における戦略拠点の選択と集中	○　トルコ飲料事業の大幅な伸びによる黒字確保 △　トルコからの輸出拡大に向けた販売拠点の整備 △　マレーシア事業は合弁を解消し、100%子会社化
●グループミッション2030の実現に向けた成長戦略	
各事業の成長やヘルスケア領域における新たな事業の創出に向けた投資戦略の実施	○　大同薬品工業（医薬品関連事業）の新工場は10月に竣工 △　スマートオペレーション体制構築に向けてテスト検証中 △　M&A案件については、継続的に調査・検討
DyDoグループの持続的成長をリードする人財戦略の実施	○　グループ行動規範の浸透活動の実践

四半期連結損益計算書の主要項目ごとの前第３四半期連結累計期間との主な増減要因は、次のとおりであります。

① 売上高

当第３四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較して1.7%減少し、1,309億25百万円となりました。厳しい市場環境の中、７月の記録的な低温などの天候要因が飲料の販売動向に大きな影響を与え、国内飲料事業が前年同期比2.5%減収となりました。その他の事業セグメントにつきましては、医薬品関連事業が前年同期比5.0%の増収、食品事業が前年同期比6.8%の増収となるなど、いずれも堅調な伸びとなりました。

なお、海外飲料事業は、為替変動の影響により日本円換算では減収となっておりますが、トルコ飲料事業において現地通貨ベースの売上高は大幅な伸びとなっております。

売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間		当第３四半期連結累計期間	
	売上高	構成比（%）	売上高	構成比（%）
コーヒー飲料	50,148	37.6	45,599	34.8
茶系飲料	13,698	10.3	15,251	11.6
炭酸飲料	9,224	6.9	10,155	7.8
ミネラルウォーター類	6,950	5.2	6,186	4.7
果汁飲料	4,313	3.2	5,279	4.0
スポーツドリンク類	2,389	1.8	1,904	1.5
ドリンク類	1,144	0.9	1,029	0.8
その他飲料	7,665	5.8	7,739	5.9
国内飲料事業計	95,536	71.7	93,146	71.1
海外飲料事業計	14,001	10.5	12,709	9.7
医薬品関連事業計	8,199	6.2	8,606	6.6
食品事業計	15,934	12.0	17,022	13.0
調整額	△441	△0.3	△560	△0.4
合計	133,229	100.0	130,925	100.0

（注）報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 営業利益

当第３四半期連結累計期間の売上総利益は、前年同期と比較して、８億11百万円減少し、677億42百万円となりました。売上総利益率は、前年同期の51.5%を上回り、51.7%となりました。事業セグメント別では、海外飲料事業及び食品事業において、平均販売単価の上昇効果などにより売上総利益率が改善しております。

販売費及び一般管理費につきましては、主に、人件費や販売促進費の増加等により、前年同期と比較して12億17百万円増加し、637億72百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前年同期の47.0%を上回り、48.7%となりました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の営業利益は、39億69百万円（前年同期比33.8%減）となりました。

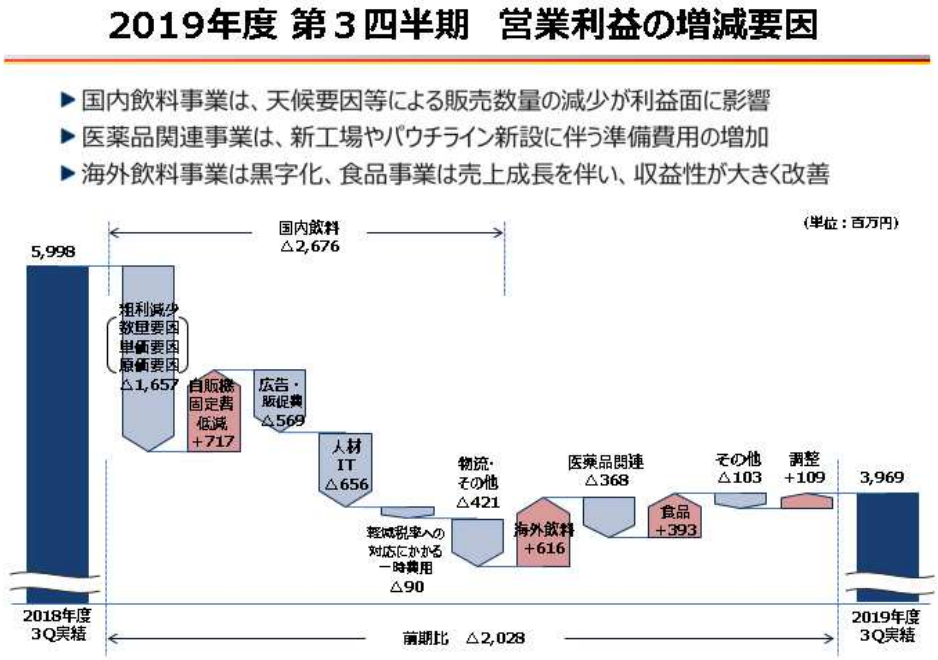

③ 経常利益

当第３四半期連結累計期間の営業外収益は、受取配当金の増加等により、前年同期と比較して60百万円増加し、７億44百万円となりました。また、営業外費用は、為替差損の減少等により、前年同期と比較して２億76百万円減少し、６億54百万円となりました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の経常利益は、40億59百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

④ 親会社株主に帰属する四半期純利益

当第３四半期連結累計期間の特別利益は、医薬品関連事業等において固定資産売却益を計上したことから、４億37百万円となりました。また、特別損失は台風19号をはじめとする記録的な豪雨等に伴う災害損失見積額を計上したことなどから、41百万円となりました。法人税等は、前年同期と比較して８億10百万円減少し、14億88百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、28億79百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

また、当第３四半期連結累計期間の１株当たり四半期純利益は、前年同期の208.41円に対し、174.79円となりました。

なお、当第３四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、１トルコリラ＝19.40円（前年同期は24.15円）、１マレーシアリンギット26.41円（前年同期は27.46円）となっております。

〈セグメント別経営成績〉　　（単位：百万円）

	売上高			セグメント利益又は損失（△）		
	前第３四半期連結累計期間	当第３四半期連結累計期間	増減額	前第３四半期連結累計期間	当第３四半期連結累計期間	増減額
国内飲料事業	95,536	93,146	△2,389	6,097	3,421	△2,676
海外飲料事業	14,001	12,709	△1,292	△362	254	616
医薬品関連事業	8,199	8,606	407	795	427	△368
食品事業	15,934	17,022	1,088	454	848	393
その他	－	－	－	－	△103	△103
調整額	△441	△560	△118	△986	△877	109
合計	133,229	130,925	△2,304	5,998	3,969	△2,028

（注）報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

①　国内飲料事業

当第３四半期連結累計期間の国内飲料市場は、７月の記録的な低温傾向や、業界各社の大型ペットボトル製品の価格改定の影響もあり、前年を下回る販売推移となっております。また、原材料価格や配送費の高騰が収益面に大きな影響を与えることが懸念される状況の中、販売競争の激化や消費者の節約志向を背景に販売促進費の増加傾向は続いているほか、競合他社の価格戦略の影響も相俟って、業界全体の収益環境は、引き続き厳しい状況となっております。

当社グループは、このような状況の中、「中期経営計画2021」の重点戦略に基づき、自販機市場における確固たる地位の確立をめざし、自販機ロケーションの開拓強化や最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築に向けた取り組みをスタートさせました。

商品戦略におきましては、ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏監修のもと、嗜好性の高い味わいでご好評いただいている「世界一のバリスタ※1監修」シリーズや、発売から27年にわたりプレミアム缶コーヒーとして「上質なコク」を提供してきた「ダイドーブレンドデミタス」シリーズをリニューアル発売したほか、幅広い世代から支持を集める人気キャラクターをデザインしたコラボ飲料「名探偵コナン ホワイトソーダ」を新発売するなど、自販機における商品ラインアップの最適化に注力いたしました。

また、2016年秋の発売以来、販売が好調に推移している株式会社ファンケルとの共同開発商品「大人のカロリミット®」茶シリーズを、最先端のニューロ調査により検証した“持ちごこち※2”を追求した新型ボトルの採用により、リニューアル発売したほか、SNSを中心に製造終了を惜しむ声や再販売を希望される声を多数お寄せいただいた「さらっとしぼったオレンジ」のボトル缶タイプの容器の採用による再発売や、世界的に著名なパティシエであるピエール・エルメ氏との共同開発で新たな味覚に挑戦した「ピエール・エルメ×ダイドーブレンド カフェ・オ・レ ショコラ・ブリーズ」の発売など、あらゆる側面からお客様のニーズや、お客様の声にお応えするための取り組みをすすめております。

嗜好性の高い味わいで好評な
「世界一のバリスタ監修」シリーズ

“持ちごこち”を追求した
新型ボトルを採用
「大人のカロリミット® 」茶シリーズ

世界的に有名なパティシエと共同開発
「ピエール・エルメ×ダイドーブレンド
カフェ・オ・レ ショコラ・ブリーズ」

※１　ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏

※２　“持ったときの心地よさ”を表す当社の造語

当第３四半期連結累計期間は、厳しい市場環境の中、自販機チャネルは減収となりましたが、コンビニエンスストアや量販店などの流通チャネル向けの売上が大きく伸張したほか、健康志向の高まりに対応した健康食品やサプリメントなどの通信販売が好調に推移いたしました。利益面につきましては、販売促進費・広告宣伝費を積極投入したことや、人件費や物流コストの上昇等により、販売費及び一般管理費が増加し、減益となりました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の国内飲料事業の売上高は、931億46百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益は、34億21百万円（前年同期比43.9%減）となりました。

② 海外飲料事業

当社グループは、「中期経営計画2021」の重点戦略に、海外飲料事業の黒字化に向けた戦略拠点の見直しを掲げ、改革への取り組みをすすめております。

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、ミネラルウォーター「Saka（サカ）」、炭酸飲料「Çamlıca（チャムリジャ）」「Maltana（モルタナ）」などの主力ブランドに経営資源を集中するとともに、生産体制・販売体制の整備をすすめるなど、バリューチェーンの強化を図ることにより、売上成長を続けております。

トルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けておりますが、足元の事業環境は、為替変動による輸入原材料価格の高騰や、景気の減速による消費への影響にも留意が必要な状況であることから、輸出取引比率の拡大による収益の安定化を図るべく、イギリスにおける販売拠点としてDyDo DRINCO UK Ltdを2019年９月に設立したほか、ロシア飲料事業の拠点であるDyDo DRINCO RUS,LLCを通じてモスクワ市場にトルコ製品を拡販する体制を整備いたしました。

また、イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシア飲料事業において、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.が、現地パートナー企業との合弁関係を解消し、当社100%出資の販売子会社として DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.に社名を変更し、新たなスタートを切ることといたしました。ブランドポートフォリオの再構築による収益確保を図るべく、日本品質の新商品「BeFine（ビーファイン）」「Vida（ヴィダ）」などの自社ブランドの育成にチャレンジしております。

当第３四半期連結累計期間は、トルコ飲料事業において、収益性の高いミネラルウォーター「Saka（サカ）」が大幅に伸長し、適切な価格政策や製造工場の再編などの効率化効果もあり、現地通貨ベースで増収増益（日本円換算では、為替変動の影響により減収増益）となり、海外飲料事業セグメントの収益改善に大きく寄与いたしました。

また、中国飲料事業は、日本からの輸入商品の配荷拡大により、増収となりました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の海外飲料事業の売上高は、127億９百万円（前年同期比9.2%減）、セグメント利益は、２億54百万円（前年同期は３億62百万円のセグメント損失）となりました。

好調なトルコ事業を牽引する
ミネラルウォーター「Saka（サカ）」
（上記はオフィス・家庭への宅配用の19リットル商品）

マレーシアで発売したハラル認証の新商品
ヨーグルトドリンク
「BeFine（ビーファイン）」

炭酸飲料「vida（ヴィダ）」

③　医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社（以下、「大同薬品工業」）は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、健康・美容志向の高まりによる伸張傾向も見られます。

このような状況の中、大同薬品工業は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、品質管理体制をさらに強化し、お客様から信頼される安全・安心な生産体制の維持強化を図るとともに、奈良工場にパウチ容器入り製品の製造ラインを新設（2019年９月竣工、2020年初頭本稼働予定）するなど、受託剤形の多様化への取り組みをすすめております。また、近年高まりを見せているBCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制を整備し、お客様の様々なご要望やニーズに迅速にお応えするため、群馬県館林市に関東工場を新設（2019年10月竣工）し、2020年春の本稼働に向けた準備をすすめております。

当第３四半期連結累計期間は、資本業務提携先である大江生醫股份有限公司（以下「TCI」）との協業効果による中国市場向け美容系ドリンクなどの受注増などにより、増収となりましたが、受注商品構成の変化による収益への影響や、関東新工場やパウチラインの本稼働に向けた準備費用の増加などにより、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の医薬品関連事業の売上高は、86億６百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は、４億27百万円（前年同期比46.3%減）となりました。

2019年10月に竣工した関東工場
（群馬県館林市）

④　食品事業

食品事業を担う株式会社たらみ（以下、「たらみ」）は、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、成熟する市場の中、着実に成長を続けておりますが、原材料や物流費などの高騰傾向に対応した収益構造の改善が課題となっております。

近年、カップゼリー市場での販売価格帯の動向は、普及価格帯商品が減少傾向にあり、中高価格帯の付加価値商品の割合が増加しておりますが、市場全体では、横ばいで推移しております。一方、短時間で手軽に手頃に食べたいという消費者ニーズにマッチした利便性商品であるパウチゼリー市場が継続的に成長しております。

このような状況の中、たらみでは、持続的に成長し続けるために目標とする将来像を「フルーツとゼリーを通して、おいしさと健康を追求し、すべての人を幸せにします。」と定め、「たらみブランドの価値向上」「社員の成長による収益力強化」「カテゴリーの垣根を超えたビジネスモデル創出へのチャレンジ」の３つのテーマに取り組んでおります。

供給体制の再構築や設備投資等による生産性向上の取り組みなどの多面的なコストの見直しによる収益力の改善とともに、付加価値の高い商品へのシフトや消費者ニーズに合わせた商品開発力の強化を図り、2019年春には、フルーツのおいしい濃さがしっかり味わえる「濃い0kcal蒟蒻パウチゼリー」シリーズを新発売するなど、伸張余地のあるパウチ市場でのシェア拡大にチャレンジしております。

フルーツのおいしい濃さを味わえる
「濃い0kcal蒟蒻パウチゼリー」

当第３四半期連結累計期間は、中高価格帯のカップゼリーの拡販とパウチゼリーの新商品投入効果により、増収増益となりました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の食品事業の売上高は、170億22百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益は８億48百万円（前年同期比86.5%増）となりました。

⑤　その他

当社グループは、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア関連市場を次なる成長領域と定め、希少疾病の医療用医薬品事業への新規参入に向けた新会社「ダイドーファーマ株式会社」を2019年１月21日に設立し、同年8月21日より業務を開始しております。

新会社を通じて希少疾病で苦しむ患者様に、医薬品による価値提供をすることで社会的課題の解決を図るべく、優良なパイプライン獲得に向けた活動を続けております。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造販売を主たる業務としており、四半期単位での業績には、季節的変動があります。

（単位：百万円）

連結売上高	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	計
２０１９年１月期	39,966	47,023	46,239	38,323	171,553
通期に占める割合（%）	23.3	27.4	27.0	22.3	100.0
２０２０年１月期	39,633	45,805	45,486	―	―

連結営業損益	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	計
２０１９年１月期	724	2,555	2,718	73	6,071
通期に占める割合（%）	11.9	42.1	44.8	1.2	100.0
２０２０年１月期	△113	2,146	1,936	―	―

〈財政状態〉

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当第３四半期連結会計期間末	増減額
流動資産	89,852	91,771	1,918
固定資産	81,780	84,724	2,943
資産合計	171,632	176,495	4,862
流動負債	42,175	64,580	22,405
固定負債	35,517	19,805	△15,712
負債合計	77,692	84,385	6,693
純資産合計	93,940	92,109	△1,830

当社グループは、中長期的な持続的成長の実現を可能とすべく、安定収益の確保及び更なる企業価値の向上に向けて、安定的且つ健全な財務運営を行うことを基本方針としております。

「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」と位置付け、以下の投資戦略を推進してまいりますが、グループの資金は持株会社に集中させ、適切な資金配分を行うとともに、定性的・定量的な投資基準をもとに、収益性・効率性の観点から、それぞれの案件に応じた適切な投資判断を実行し、財務健全性の維持と安定経営に努めてまいります。

① ネットキャッシュ

当第３四半期連結会計期間末の金融資産（現金及び預金・有価証券・投資有価証券）は、前連結会計年度末と比較して、63億89百万円減少し、803億94百万円となりました。このうち、投資有価証券の減少は、TCI株式の時価変動等によるものであります。

一方、当第３四半期連結会計期間末の有利子負債は、前連結会計年度末と比較して、87百万円減少し、350億24百万円となりました。長期借入金の返済が進む一方で、たらみの設備投資に関連するリース債務が増加しております。

以上の結果、当第３四半期連結会計期間末のネット・キャッシュ（金融資産－有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して、63億１百万円減少し、453億70百万円となりました。

② 運転資本

当第３四半期連結会計期間末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して、33億64百万円増加し、231億69百万円となりました。また、当第３四半期連結会計期間末のたな卸資産は、前連結会計年度末と比較して９億52百万円増加し、97億34百万円となりました。

一方、当第３四半期連結会計期間末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して28億58百万円増加し、225億75百万円となりました。

以上の結果、当第３四半期連結会計期間末の運転資本（売上債権＋たな卸資産－仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して14億58百万円増加し、103億28百万円となりました。

なお、当社グループは、飲料及び食品の製造販売を主たる業務としていることから、運転資本の増減には、季節的変動があります。

③ 有形固定資産・無形固定資産

当第３四半期連結会計期間末の有形固定資産・無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して61億95百万円増加し、513億88百万円となりました。この主な要因は、大同薬品工業の関東工場の竣工及び奈良の本社工場でのパウチラインの竣工により、建物や建物附属設備、機械装置等が増加したことによるものであります。

④ 純資産

当第３四半期連結会計期間末の株主資本は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比較して13億71百万円増加し、889億82百万円となりました。

当第３四半期連結会計期間末のその他有価証券評価差額金は、主にTCI株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して23億38百万円減少し、103億39百万円となりました。また、当第３四半期連結会計期間末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して７億65百万円減少し、△85億９百万円となりました。

以上の結果、当第３四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して18億30百万円減少し、921億９百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.0％に対し、51.5％となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

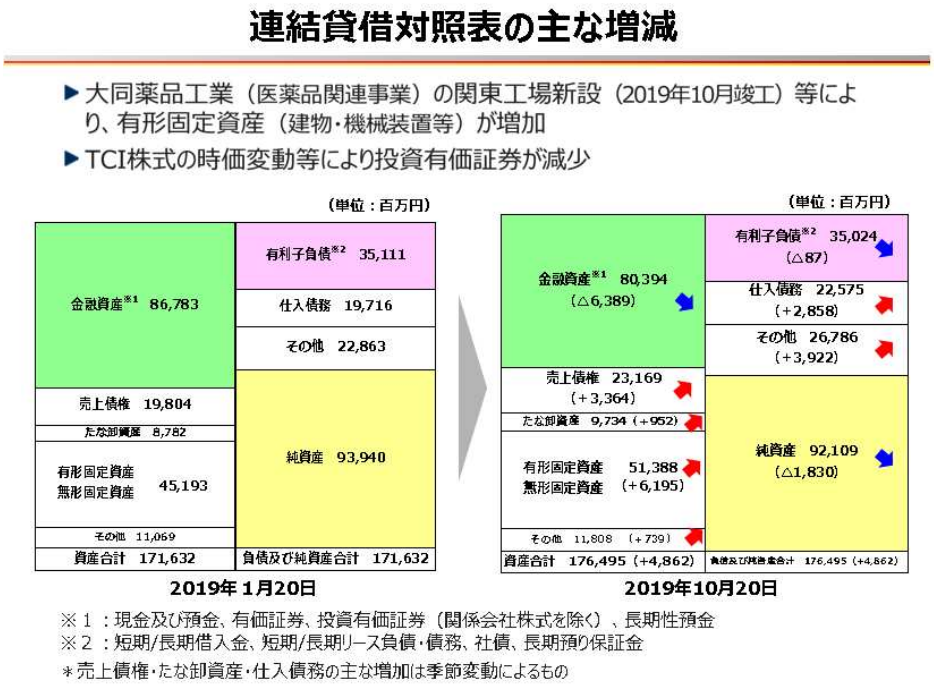

（4）研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、７億７百万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（2019年10月20日）	提出日現在発行数（株）（2019年12月３日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2019年７月21日～2019年10月20日	―	16,568,500	―	1,924	―	1,464

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年７月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年７月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　900	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　2,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　16,560,300	165,603	－
単元未満株式	普通株式　5,300	－	－
発行済株式総数	16,568,500	－	－
総株主の議決権	－	165,603	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,000株（議決権の数950個）が含まれております。

②【自己株式等】

2019年７月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） ダイドーグループホールディングス株式会社	大阪市北区中之島二丁目２番７号	900	－	900	0.00
（相互保有株式） 株式会社秋田ダイドー	秋田県秋田市御野場二丁目１番７号	2,000	－	2,000	0.01
計	－	2,900	－	2,900	0.01

（注）　役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2019年７月21日から2019年10月20日まで）及び第３四半期連結累計期間（2019年１月21日から2019年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年１月20日）	当第３四半期連結会計期間 （2019年10月20日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,466	36,167
受取手形及び売掛金	19,804	23,169
有価証券	20,900	17,301
商品及び製品	6,105	7,364
仕掛品	28	19
原材料及び貯蔵品	2,647	2,350
その他	4,969	5,472
貸倒引当金	△70	△75
流動資産合計	89,852	91,771
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	16,082	16,579
その他（純額）	18,136	24,602
有形固定資産合計	34,218	41,181
無形固定資産		
のれん	5,260	4,854
その他	5,713	5,352
無形固定資産合計	10,974	10,206
投資その他の資産		
投資有価証券	30,823	27,424
その他	5,795	5,948
貸倒引当金	△31	△36
投資その他の資産合計	36,587	33,335
固定資産合計	81,780	84,724
資産合計	171,632	176,495

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年１月20日）	当第３四半期連結会計期間 （2019年10月20日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,716	22,575
1年内償還予定の社債	－	15,000
1年内返済予定の長期借入金	6,520	6,290
未払金	9,509	13,432
未払法人税等	1,149	1,188
賞与引当金	1,098	1,885
役員賞与引当金	－	21
その他	4,180	4,187
流動負債合計	42,175	64,580
固定負債		
社債	15,000	－
長期借入金	9,267	8,578
退職給付に係る負債	429	469
役員退職慰労引当金	176	165
役員株式給付引当金	49	47
その他	10,593	10,543
固定負債合計	35,517	19,805
負債合計	77,692	84,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,027	1,023
利益剰余金	85,212	86,586
自己株式	△553	△551
株主資本合計	87,611	88,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,677	10,339
繰延ヘッジ損益	216	146
為替換算調整勘定	△7,744	△8,509
退職給付に係る調整累計額	△50	△97
その他の包括利益累計額合計	5,099	1,878
非支配株主持分	1,229	1,248
純資産合計	93,940	92,109
負債純資産合計	171,632	176,495

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2018年１月21日 至　2018年10月20日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2019年１月21日 至　2019年10月20日）
売上高	133,229	130,925
売上原価	64,676	63,182
売上総利益	68,553	67,742
販売費及び一般管理費	62,555	63,772
営業利益	5,998	3,969
営業外収益		
受取利息	109	163
受取配当金	137	315
持分法による投資利益	23	16
その他	414	248
営業外収益合計	683	744
営業外費用		
支払利息	247	235
為替差損	499	163
その他	182	255
営業外費用合計	930	654
経常利益	5,752	4,059
特別利益		
固定資産売却益	－	※１ 437
特別利益合計	－	437
特別損失		
災害による損失	※２ 40	※２ 23
減損損失	－	※３ 17
特別損失合計	40	41
税金等調整前四半期純利益	5,712	4,456
法人税等	2,299	1,488
四半期純利益	3,412	2,967
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△20	88
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,432	2,879

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2018年１月21日 至　2018年10月20日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2019年１月21日 至　2019年10月20日）
四半期純利益	3,412	2,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,967	△2,338
繰延ヘッジ損益	86	△69
為替換算調整勘定	△4,275	△827
退職給付に係る調整額	△102	△47
持分法適用会社に対する持分相当額	△37	△1
その他の包括利益合計	△362	△3,285
四半期包括利益	3,050	△317
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,425	△341
非支配株主に係る四半期包括利益	△374	23

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、2019年１月21日付で新たに設立したダイドーファーマ株式会社を連結の範囲に含めております。

また、非連結持分法非適用子会社でありましたMavidağ Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat İhracat A.Ş.については、第２四半期連結会計期間より、グループ経営の観点から、連結の範囲に含めております。

当第３四半期連結会計期間より、2019年９月24日付で新たに設立したDyDo DRINCO UK Ltdを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、2019年４月１日付で株式を取得した国津商事株式会社（2019年７月１日より、ダイドーベンディング近畿株式会社に社名変更）を持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用していない関連会社である塔啦蜜（青島）食品有限公司は、四半期連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

IFRSを適用している一部の連結子会社は、第１四半期連結会計期間の期首より、IFRS第16号を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを四半期連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

IFRS第16号の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始時に認識する方法を採用しております。したがって、比較情報の修正再表示は行わず、累積的影響は、第１四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金及びリース資産（使用権資産）とリース債務（リース負債）の調整として認識しております。なお、第１四半期連結会計期間の期首における利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、2016年４月１日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法、また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第１四半期連結会計期間より当社及び連結子会社のすべての有形固定資産について定額法に変更しております。

国内連結子会社の大型設備投資を契機に、グループ全体の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社グループの有形固定資産は今後長期にわたり安定的に稼働し、投資効果が平均的に生じると考えられるため、より適切な費用配分を行うために定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ124百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度548百万円、95,300株、当第３四半期連結会計期間546百万円、95,000株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（四半期連結損益計算書関係）

※１　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2018年１月21日 至　2018年10月20日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2019年１月21日 至　2019年10月20日）
土地	－百万円	359百万円
その他	－	78
計	－	437

※２　災害による損失

前第３四半期連結累計期間（自　2018年１月21日　至　2018年10月20日）

西日本豪雨等により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び豪雨被害に係る復旧費用について、現時点で当社が把握している被害状況から豪雨発生時の資産の簿価等に基づいて算定した額を計上しております。

なお、被害状況の詳細は現在調査中であるため、当該計上額は、今後変動する可能性があります。

当第３四半期連結累計期間（自　2019年１月21日　至　2019年10月20日）

台風19号等により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び台風被害に係る復旧費用について、現時点で当社が把握している被害状況から台風発生時の資産の簿価等に基づいて算定した額を計上しております。

なお、被害状況の詳細は現在調査中であるため、当該計上額は、今後変動する可能性があります。

※３　減損損失

前第３四半期連結累計期間（自　2018年１月21日　至　2018年10月20日）

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間（自　2019年１月21日　至　2019年10月20日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
ロシア	事業用資産	有形固定資産 その他 （車両運搬具）	7百万円
		無形固定資産 その他 （ソフトウェア）	10百万円

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

DyDo DRINCO RUS,LLCの事業用資産である車両運搬具及びソフトウェアについては、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2018年１月21日 至　2018年10月20日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2019年１月21日 至　2019年10月20日）
減価償却費	7,893百万円	7,188百万円
のれんの償却額	312	294

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　2018年１月21日　至　2018年10月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年４月13日定時株主総会	普通株式	497	30	2018年１月20日	2018年４月16日	利益剰余金
2018年８月27日取締役会	普通株式	497	30	2018年７月20日	2018年９月21日	利益剰余金

（注）１．2018年４月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２．2018年８月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　2019年１月21日　至　2019年10月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年４月16日定時株主総会	普通株式	497	30	2019年１月20日	2019年４月17日	利益剰余金
2019年８月27日取締役会	普通株式	497	30	2019年７月20日	2019年９月24日	利益剰余金

（注）１．2019年４月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２．2019年８月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　2018年１月21日 至　2018年10月20日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	国内飲料事業	海外飲料事業	医薬品関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	95,486	14,001	7,817	15,923	133,229	－	133,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	49	－	381	10	441	△441	－
計	95,536	14,001	8,199	15,934	133,671	△441	133,229
セグメント利益又は損失（△）	6,097	△362	795	454	6,985	△986	5,998

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△986百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,839百万円、セグメント間取引消去851百万円及び棚卸資産の調整額1百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　2019年１月21日 至　2019年10月20日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	国内飲料事業	海外飲料事業	医薬品関連事業	食品事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	92,948	12,709	8,252	17,014	130,925	－	－	130,925
セグメント間の内部売上高又は振替高	198	－	353	8	560	－	△560	－
計	93,146	12,709	8,606	17,022	131,485	－	△560	130,925
セグメント利益又は損失（△）	3,421	254	427	848	4,950	△103	△877	3,969

（注）１．「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、希少疾病用医薬品事業であります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△877百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,948百万円、セグメント間取引消去1,077百万円及び棚卸資産の調整額△6百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する情報

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より当社及び一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「国内飲料事業」の当第３四半期連結累計期間のセグメント利益は７百万円増加し、「医薬品関連事業」の当第３四半期連結累計期間のセグメント利益は117百万円増加しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2018年１月21日 至　2018年10月20日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2019年１月21日 至　2019年10月20日）
１株当たり四半期純利益	208円41銭	174円79銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	3,432	2,879
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	3,432	2,879
普通株式の期中平均株式数（株）	16,471,538	16,471,703

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、１株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第３四半期連結累計期間95,300株、当第３四半期連結累計期間95,090株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2019年８月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……497百万円

（ロ）１株当たりの金額……30円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2019年９月24日

（注）　2019年７月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月２日

ダイドーグループホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田　東平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴崎　美帆	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイドーグループホールディングス株式会社の2019年１月21日から2020年１月20日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2019年７月21日から2019年10月20日まで）及び第３四半期連結累計期間（2019年１月21日から2019年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、2016年４月１日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法、また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、第１四半期連結会計期間より会社及び連結子会社のすべての有形固定資産について定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。